

学校法人創価学園 情報セキュリティポリシー

学校法人創価学園（以下、「学園」という）は、「健康な英才主義」「人間性豊かな実力主義」の教育方針のもと、一人ひとりに内在している優れた能力を引き出し、限りなく豊かな人間性の開発に取り組むとともに、社会の指導者にふさわしい実力を身につけていく教育をおこなっています。

高度情報化社会において、情報基盤の整備とコンピュータ・ネットワークの活用は教育活動に不可欠なものであり、これまで学園においても積極的に推進しています。しかし、同時に情報資産の適切な保護が、社会的責務となっています。このような背景から、学園は、セキュリティ対策の基本となる情報セキュリティポリシーをここに策定します。

■情報セキュリティポリシーの運用

1 情報セキュリティ管理体制の構築

学園が保有する全ての情報資産の保護に努め、情報セキュリティに関する法令その他の規範を遵守することにより、社会からの信頼を常に得られるよう、情報セキュリティ管理体制を構築していきます。

2 「学園情報セキュリティ統括責任者」の配置

「学園情報セキュリティ統括責任者」を設置するとともに、情報セキュリティ管理委員会を組織します。これにより法人全体の情報セキュリティの状況を正確に把握し、必要な対策を迅速に実施できるよう積極的な活動を行います。

3 情報セキュリティに関する内部規程の整備

情報セキュリティポリシーに基づいた内部規程を整備し、個人情報だけではなく、情報資産全般の取扱いについて明確な方針を示すとともに、情報漏えい等に対しては、厳しい態度で臨むことを内外に周知徹底します。

4 情報セキュリティ対策を徹底したシステムの実現

情報資産に対する不正な侵入、漏えい、改ざん、紛失、破壊、利用妨害等が発生しないよう、徹底した対策を反映したシステムを実現していきます。対策としては高セキュリティエリアでの作業、DBアクセス権の制限等、データへのアクセスを徹底的にコントロールする考え方で臨みます。

5 情報セキュリティリテラシーの向上

教職員および児童・生徒等にセキュリティ教育・訓練を徹底し、学園の情報資産に関わる全員が、情報セキュリティポリシーを遵守できるようにします。また、刻々と変わる状況に対応できるよう、教育・訓練を継続して行っていきます。

6 監査体制の整備・充実

情報セキュリティポリシーおよび規程、ルール等への準拠性に対する内部監査を実施できる体制を整備してまいります。

7 業務委託先の管理体制強化

業務委託契約を締結する際には、業務委託先としての適格性を十分に審査し、学園と同等以上のセキュリティレベルを維持するよう要請していきます。

■情報セキュリティポリシーの対象

当ポリシーが対象とする「情報資産」とは、学園の教育活動において入手し得る情報、ならびに業務上保有するすべての情報とし、この情報資産の取扱いおよび管理に携わる「教職員」および、情報資産を取扱う「業務委託先およびその社員」が遵守することとします。

■附則

この情報セキュリティポリシーは、2013年1月1日から施行します。